

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 6月23日
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目 9番10号
【電話番号】	03 - 5449 - 3100 (代表)
(注)平成22年 8月11日から本店は右記 に移転する予定です。	東京都目黒区下目黒一丁目 7番 1号 03 - 6665 - 0600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 齋藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03 - 5789 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 齋藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成22年6月18日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 定款一部変更の件

本店所在地を東京都目黒区に変更し、これに伴う附則の新設及び株主総会開催場所の制限を撤廃する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、西田浩一、土橋郁夫、松山一雄、藤田東久夫、脇敏博、鳴海達夫、小野隆彦、鈴木賢、山田秀雄、田中優子、石黒清子を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役大塚正則に対して退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	195,651	191	-	(注)1	可決(99.90%)
第2号議案	194,955	178	709	(注)2	可決(99.55%)
第3号議案				(注)3	
西田 浩一	186,289	9,546	7		可決(95.12%)
土橋 郁夫	186,223	9,612	7		可決(95.09%)
松山 一雄	186,290	9,545	7		可決(95.12%)
藤田東久夫	186,288	9,547	7		可決(95.12%)
脇 敏博	185,093	10,742	7		可決(94.51%)
鳴海 達夫	186,230	9,605	7		可決(95.09%)
小野 隆彦	185,349	10,486	7		可決(94.64%)
鈴木 賢	186,509	9,326	7		可決(95.23%)
山田 秀雄	165,844	29,991	7		可決(84.68%)
田中 優子	185,341	10,494	7		可決(94.64%)
石黒 清子	186,369	9,466	7		可決(95.16%)
第4号議案	189,703	6,138	1	(注)1	可決(96.87%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は確認できた一部のみ加算しております。